

横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール
令和2年度 事業計画

令和2年3月

KSSC横浜ウォータープロモーション

1. 基本方針

(1) 基本理念

当団体は、「港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール」の管理運営に際して、施設の設置目的である「市民の心身の健全な発達とスポーツの振興を図る」事を理解し、利用者サービスの向上及び管理運営経費の削減について、最大限の効果を生み出すため、構成団体の各社の持つ強みを結集させ、安心・安全を担保した着実な管理運営を基盤とした、利用者の視点に立った満足度の高い施設運営を実施します。

「横浜市スポーツ推進計画」の成果指標に織り込まれた「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度(3人に2人)、週3回以上のスポーツ実施率30%程度(3人に1人)」の目標に向けて、市民誰もが「いつでも・どこでも・だれでも・する・観る・支える」の視点から、スポーツに親しむきっかけづくりを創出する事をモットーとし、「健やかで元気と活力を生む生涯スポーツ・レクリエーション施設」を合言葉として管理運営に真摯に取り組みます。

ア プール施設を活用した市民の健康増進とスポーツの普及振興

施設の設置目的である「スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与すること」を基本とし、公共性・平等利用の原則を踏まえ、施設の管理運営を行います。

イ 安全、安心、快適性の確保

当団体「KSSC横浜ウォータープロモーション」の構成団体4社は、それぞれが各業界を代表する専門企業であり、類似事業を通じて培った確かな技術と多数の専門スタッフの在籍、強固な地元ネットワークを保有し、3施設を一体的かつ有機的にネットワーク化させ、地域ニーズに即応できる管理運営を行います。

ウ 地域との連携、協働の推進

多様化する市民ニーズ、変化する地域の特性、施設コンディション等を的確に分析し、提供形態や施設管理に反映させ、魅力ある施設づくりに還元していきます。

(2) 管理運営の基本方針

当団体は、第2期指定管理者に臨むにあたり、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策を踏まえ、「市民、利用者」「横浜市」「指定管理者」の3者の視点から、5つの基本方針を次のとおり定めます。

- ・新たなサービスを創出し、市民の生涯スポーツの推進に取り組みます。
- ・地域と協働・連携による地域スポーツ活動の活性化に取り組みます。
- ・総合エンジニアリング力を発揮させ、安全・安心・快適な施設運営を行います。
- ・環境保護に配慮し、社会的責任活動に積極的に取り組みます。
- ・利用者の利便性を向上させ、年間利用者数の増加を図ります。

(3) 令和2年度方針と数値目標

ア 令和2年度基本方針・・・「安心、安全、快適な環境づくり」

(主な取組み) セキュリティ関連設備のメンテナンス、キャッシュレス化等による利便性向上

イ 数値目標

年間総利用者数

- ・港南プール(12.5万人以上)
- ・金沢プール(18万人以上)

2. 管理運営体制・職員配置について

(1) 趣旨

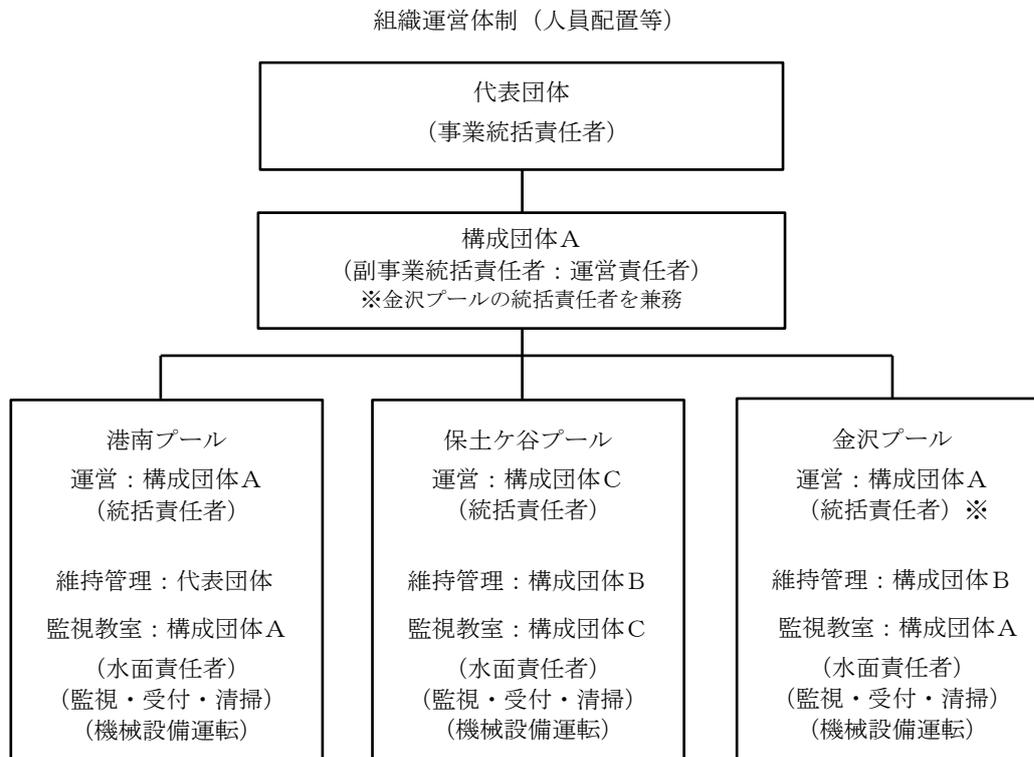
当団体は4社共同事業体として各社のノウハウを結集して最大限に活かし、専門的な知識と豊富な経験のある人材を効果的に配置し、優れた事業運営を実施します。そして効率的な管理運営と計画的な保全・修繕計画に基づき、中長期的な視点による施設の資産価値向上を図ります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 共同事業体内の役割と主な分担業務

- ・ 代表団体 （維持管理担当：国際ビルサービス㈱）
- ・ 構成団体A （施設運営担当：㈱サンアメニティ）
- ・ 構成団体B （維持管理担当：三洋装備㈱）
- ・ 構成団体C （監視教室担当：㈱CUZMAT）

イ 組織運営体制（人員配置等）



当団体は3施設を取りまとめる責任者として、各プール施設の統括責任者とは別に、事業統括責任者として代表団体から選任します。事業統括責任者は、施設運営の指揮、市との連絡窓口のほか、地域団体、関係機関・施設と良好なネットワークを構築します。

- ・「プール運営会議」開催（毎月1回）
- ・グループウェアの活用（共同事業体及び施設間のデータ・情報共有）
- ・第三者評価委員会の設置（団体の運営が適切に成されているか等を確認する）
- ・安全衛生大会の開催（年1回）

ウ スタッフの業務分担、所属等

役職等	業務内容	所属企業
事業統括責任者	本指定管理事業全体を統括する運営全体の責任者。指定管理者側の窓口として横浜市市民局との調整業務、連絡・報告業務、各施設の統括管理、地域や各種機関との交流連携業務等	国際ビルサービス(株) (株)サンアメニティ
統括責任者	プール施設の施設責任者、施設の経営状況、事業計画に基づく業務の履行、その他運営に関わる各種の調整業務、報告業務、地域や機関との交流連携業務、施設保全、スタッフ教育等 (救護に関する講習を修了し、日本赤十字社又は日本水泳連盟・MFAの救助に関する適認証保持者又は応急手当普及員の有資格者)	港南・金沢 (株)サンアメニティ 保土ヶ谷 (株)CUZMAT
水面責任者	スタッフの統括・指導監督、安全衛生指導、プール水面監視、衛生管理、応急救護、利用案内、水泳指導等 (日本赤十字社又は日本水泳連盟・NFAの救助に関する適認証保持者又は応急手当普及員の有資格者)	港南・金沢 (株)サンアメニティ 保土ヶ谷 (株)CUZMAT
プール監視員	水面監視、衛生管理、水質測定、場内清掃、プール場内及び更衣室・ロッカー巡回点検、応急救護、利用案内、水泳指導等 (（一社）日本プール管理業協会認定プール監視救助員の有資格)	(株)サンアメニティ (株)CUZMAT
受付員・清掃員	受付接客、利用案内、事務処理（各種統計、教室参加者の受講管理）、使用料納付、館内清掃、遺失物処理、館内巡回等	(株)サンアメニティ (株)CUZMAT
設備員	プール施設における機械設備の運転保守、巡回点検、検診・測定、軽微な修繕、保守点検作業の立会い監督等	国際ビルサービス(株) 三洋装備(株)

エ 職員体制

- ・本部：指定管理事業所の統括管理（指導監督・バックアップ・内部監査等）

部門	役職	担当業務	人数
事業統括管理本部 (横浜市中区)	共同事業体各社の担当者	指定管理事業の統括管理、内部監査及び安全衛生指導、保全計画・履行確認、安全管理指導、イベント企画運営	4名
	事業統括責任者	本事業責任者、横浜市との調整窓口	1名
	総務経理長	総務・経理業務	1名

- ・港南プール：

部門	役職	担当業務	人数/日
施設管理運営	統括責任者	港南プールの統括責任者、指導監督、衛生管理	1名
	副統括責任者	統括責任者不在時の代行者、指導監督、衛生管理	
	水面責任者	プール監視責任者、プールスタッフの安全衛生指導	1名
	プール監視員	遊泳者・利用者の安全確保、事故防止・水難救護	2～3名
	受付・清掃員	入退場受付、場内清掃、拾得物管理	1～2名
設備保全管理	設備員	機械設備運転保守、巡回点検	1～2名

・保土ヶ谷プール：

部門	役職	担当業務	人数/日
施設管理運営	統括責任者	保土ヶ谷プールの統括責任者、指導監督、衛生管理	1名
	副統括責任者	統括責任者不在時の代行者、指導監督、衛生管理	
	水面責任者	プール監視責任者、プールスタッフの安全衛生指導	0名
	プール監視員	遊泳者・利用者の安全確保、事故防止・水難救護	0名
	受付・清掃員	入退場受付、場内清掃、拾得物管理	0名
設備保全管理	設備員	機械設備運転保守、巡回点検	0名

・金沢プール：

部門	役職	担当業務	人数/日
施設管理運営	統括責任者	金沢プールの統括責任者、指導監督、衛生管理	1名
	副統括責任者	統括責任者不在時の代行者、指導監督、衛生管理	
	水面責任者	プール監視責任者、プールスタッフの安全衛生指導	1名
	プール監視員	遊泳者・利用者の安全確保、事故防止・水難救護	2～3名
	受付・清掃員	入退場受付、場内清掃、拾得物管理	2名
設備保全管理	設備員	機械設備運転保守、巡回点検	1名

オ スタッフの基本配置表

8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
統括責任者									副統括責任者				
監視員（水面責任者）						監視員（水面責任者）							
監視員①						監視員③							
監視員②						監視員④							
受付清掃員①						受付清掃員③							
受付清掃員②						受付清掃員④							
設備員①						設備員②							

※上記表は例であり、繁忙時期やイベント開催等による施設利用者増加の際は、監視員等のスタッフを適宜、増員して対応します。

3. 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 趣旨

「港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール」は、地方自治法第244条に規定する公の施設であるため、正当な理由なく市民の施設利用を拒むことや、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならないと規定する同法第244条第2項、第3項を遵守し、市民の平等利用を確保します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 開かれた施設運営

老若男女・障害者・容姿等人的差別、貧富・利用者の住居・国籍・宗教等社会的差別を厳格に排除し、あるいはそのような環境の醸成を未然に防止するとともに、利害関係や心情的に生ずる個人や団体についても特別な配慮もしくは誘因を作らないようにします。

イ 公平・平等利用の確保の原則

透明性のある公平な利用を確保するため、特定の団体による既得権的な独占利用を排除します。

ウ 全ての利用者に公平・平等な対応

利用者との直接対応や電話対応において不当な差別的扱いをしないため、公平・平等による丁寧な接客対応を徹底します。各種サービスの提供に際しても、知り合いに便宜を図るなど、相手によって変化することが無いように職員に対して教育研修を通じて徹底します。

エ 心のバリアフリーへの取組み 「～安心してスポーツを楽しむことが出来る施設づくり～」

誰でも安心してスポーツを楽しむ学べる事のできる施設として、子供から高齢者・障害者まで全ての利用者を対象に、施設案内がわかり易いことや施設利用はいつでも誰でも気軽に利用できる事など、ホスピタリティを重視した接客対応を行います。

オ ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供と施設づくり

当団体は、ユニバーサルデザインの7原則を踏まえ、高齢者や障害者等、全ての人に使いやすく、やさしい施設づくりを目指します。そこでスタッフは、利用者の求めに応じて各種のサポートを柔軟に行います。

【ユニバーサルデザインの7原則】

- 原則① 誰でも公平に利用できる
- 原則② 使う上で柔軟性に富む
- 原則③ 簡単で直接的に利用できる
- 原則④ 必要な情報が簡単に理解できる
- 原則⑤ 単純なミスが危険につながらない
- 原則⑥ 身体的な負担が少ない
- 原則⑦ 接近して使える寸法や空間になっている

- ・施設の入退館時にサポートします。
- ・通路の幅は十分なスペースを確保します。
- ・老眼鏡や筆談ボード等を用意します。
- ・各所に案内（ピクトグラム）を表示します。
- ・掲示物は見やすい書体と文字サイズを使用します。
- ・掲示板を一元化して情報を集約します。

カ 障害者や高齢者等にやさしい環境づくり

- ・レクリエーション機会拡大のための団体間連携（専門性のある団体との連携強化）
- ・高齢者の運動機会の確保（シニア向けのスポーツ教室の開催等）
- ・横浜市子育て家族応援事業「ハマハグ」認定施設への取組み（ハマハグスポットとして協賛施設の登録）

4. 施設の効用の最大限発揮について

(1) 趣旨

施設利用者に気持ち良く過ごして頂くために、内外問わずあらゆる面にアンテナを張り巡らせ、臨機応変に対応する準備を常に心がけます。施設設備におけるクリーン度については日々の地道な整理・整頓と清掃活動にて、また機器類の保守管理についても豊富なノウハウに裏打ちされた質の高い専門会社を活用して保守メンテナンスを行います。また共用部、プールサイド、浴槽、更衣室、トイレの清掃など施設の隅々までに気を配ります。施設の管理運営には「ハード」「ソフト」の両面において安全の確保が大変重要です。安全・安心・信頼感の確保と気配り、非常時・緊急時の対応体制の整備、情報管理の徹底などを通して快適な雰囲気空間を創出します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 施設の価値向上策

(ア) スポーツ教室における運動プログラムの提供（誰もが気軽に参加できる内容）

- ・地域の健康づくりを担う運動プログラム
- ・初めての方でも参加しやすいプログラム

(イ) 更衣室内ロッカーの更新（リース契約準備）

- ・ロッカー破壊による盗難防止への取組み

(ウ) お客様相談室の設置（統括管理部門）

(エ) 監視カメラ新設によるセキュリティ強化

(オ) キャッシュレス決済の導入（準備）

(カ) スマホ連動安心メールサービスの導入（準備）

(キ) 第三者評価委員会の設置（セルフモニタリングの仕組み構築）

(ク) 港南プール道路側へのPR対策（視認性向上対策検討）

(ケ) 地域コミュニティ（自治会等）と連携したイベントの企画

(コ) 健康増進施設の認定取組み（認定要件への準備）

(サ) 障害者スポーツの推進・協力

- ・障害者を対象とした水泳教室の開催等
- ・プールリフトの導入

(シ) 外部スポーツイベントへの協力（スポーツネットワークの構築）

- ・市内開催のスポーツ大会等へ参加、ボランティアとして係わる等

(ス) 消防署への協力（消防隊員の水難訓練等へ施設の貸出）

(セ) プールのコース専用貸し促進（専用コース利用団体の誘致活動）

- ・市内水泳サークルの活動団体やマスターズ大会への参加者、参加サークルを支援

(ソ) 金沢プール広間の活用促進

- ・囲碁・将棋の設置等
- ・講演会や地域住民の会合等

(タ) 金沢プールレストランとの連携

- ・利用券提示で割引等

(チ) 少年スポーツチーム等への協力（指導者派遣の派遣）

(ツ) 金沢プールサンデッキヘジャグジーバスの設置（新設検討・協議）

(テ) 送迎車の導入（検討）

4. 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

ア 趣旨

施設情報を積極的に発信・公開する事で、「港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール」の存在と活動をPRし、更なる利用促進と信頼を確保します。市民の視点にたった分りやすい広報活動を基本として、利用対象者への発信はもとより、横浜市スポーツ協会等のスポーツ活動にかかわる様々な機関・団体との連携を重視して、幅広い層へ積極的にアプローチします。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 年間広報計画

各種の広報媒体を駆使してタイムリーな情報発信を行い、マスメディアや情報誌へ情報提供を行います。

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま	教室募集	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新聞折込ちらし			○			○			○			○	
タウン誌有料広告				○				○			○		
市内小学校・幼稚園・保育園			○				○				○		

(イ) 各種広報媒体（各種ツール）の活用PR計画

- ・「広報よこはま」の活用（港南区、保土ヶ谷区、金沢区）
- ・横浜スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」との連携
- ・施設専用ホームページの開設（SNSとのリンク、メルマガ配信）
- ・スポーツ教室参加者募集のチラシ作成配布（新聞折込、ポスティング）
- ・施設紹介リーフレットの作成配布（館内・近隣類似施設設置）
- ・地域情報誌への掲載（タウンニュース）
- ・電車・バス広告（シーサイドライン、市営バス等）
- ・市内小中学校・幼稚園・保育園に情報提供（DM等）

(ウ) マスメディアを活用した広報活動

- ・報道各社にニュースソースを提供（取材誘発）

ウ 利用促進策

- (ア) キャンペーン企画（金沢プールの平日利用ポイント2倍）
- (イ) 地域各種団体とのタイアップ企画（地域との協働イベント開催）
- (ウ) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催（市と足並みを揃える）
- (エ) 商圏のデータ分析（チラシ配布等の際に活用）
- (オ) 無料開放日の設定（子どもの日、横浜港開港記念日、敬老の日）
- (カ) 「濱ともカード」割引サービス（継続事業）

4. 施設の効用の最大限発揮について

(2) スポーツ教室計画

ア 趣旨

市民の生涯にわたるスポーツ活動の動機付けとなる、すなわちそれは生涯スポーツの振興、健康増進、そして潤いある心豊かな生活の実現のため事業であると私たちは捉え、子どもから高齢者まで、一定のターゲットに偏らず、老若男女全てが楽しむことができるスポーツ教室について、従来の水準以上のクオリティある教室を開催します。

(ア) 開催するスポーツ教室プログラムの基本テーマ

- ・子どもが多様なスポーツに接することのできる教室
- ・高齢者がその健康状態や体力に応じて楽しめる教室
- ・市役所、保険所等の地域との連携を図った教室
- ・地域や施設の特徴を活かした教室

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 教室事業形態の開催（多様な世代の利用ニーズに対応、効率よく利用して頂く）

定期教室（事前受付）	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識の習得を図り、スポーツに親しむ仲間づくりのきっかけを促進します。
当日受付教室	当日に施設利用料の支払いのみで気軽に参加できるワンポイントレッスンなどのプログラムを提供します。
短期教室・イベント （事前受付）	参加者を事前に募集し、夏期や冬期機関を利用してスポーツ教室事業を実施し、時節に合せたスポーツ参加機会を創出します。

(イ) 安心な教室運営

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面に十分配慮して行いますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象にスポーツ傷害に加入します。スポーツ教室指導者については、職員も外部指導員にも安全教育を徹底し、公共サービス従事者としての心得や施設の設置目的等を十分に理解させ指導にあたらせます。教室のプログラム内容や指導内容等について、市民ニーズやフィットネス市場の動向を加味する等して、参加者を飽きさせない、受講満足度を高める事を大切にし、事業の実施後には参加者アンケートを実施し、プログラム内容等についてアンケート結果を反映させるなどの見直しや改善を継続的に図ることで、常に魅力的な教室運営を行います。

(ウ) 港南プールの教室計画（別紙1）

(エ) 金沢プールの教室計画（別紙3）

4. 施設の効用の最大限発揮について

(3) 自主事業計画

ア 趣旨

施設利用機会を増やすため、基本開館時間外を活用し、新規ニーズに対応した事業として、自主事業を開催します。利用者サービスのため、物販サービスや自動販売機の設置、レンタル事業、飲食事業（金沢プール）を行い、その収益は指定管理事業へ充当します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 自動販売機の設置（港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール）

- ・「はまっ子どうし The Water」取扱い、各施設 6 台

(イ) 物品販売（港南プール、金沢プール）

- ・水泳用品（水着、スイミングキャップ、ゴーグル、セームタオル、耳栓等）

(ウ) 飲食販売（金沢プール）

- ・2階レストランスペースを使用（軽食、アルコール等の提供）

(エ) レンタル事業準備（港南プール、金沢プール）

- ・手ぶらで利用（タオル、スイミングキャップ、水着、シューズ等）
- ・遊具（浮き輪等）の貸出

(オ) キッズスペースの設置準備（金沢プール）

- ・子どもたちの待合スペース、子育て支援

(カ) 駐車場の時間外利用（港南プール、金沢プール）

(キ) 朝風呂事業準備（金沢プール）

- ・浴室の早朝開館（6：30～）

(ク) コインランドリー設置準備（金沢プール）

- ・2台設置

(ケ) 泳力検定会の開催

- ・「泳力検定（Swimming Badge Test）」制度（公益財団法人日本水泳連盟）

5. 施設管理について

施設設備をハード面で適切に維持管理することは、施設の老朽化の促進を防ぐと共に、省エネルギー管理と相まって管理経費削減にとって重要なファクターとなります。施設や設備は、その機能と特性を十分に把握した上で、全てを清潔に保ち、その機能を正常に保持し、次年度の運営を視野に入れ、適正な維持管理と必要に応じた保守点検と修繕対応を実施し、機能劣化を抑制します。また劣化損傷したものは適宜補修し、耐力の復元、機能回復、美観の向上を図るとともに、施設点検チェックリストを作成して巡回点検を行い、設備、機器が正常に機能するよう調整します。施設点検については、日常点検、定期点検、臨時点検などを組み合わせて実施します。定期点検については消防法などの関係法令に基づいて規定された頻度で実施して良好な状態を維持します。また不具合等を発見した際は、協定で規定された金額の中で速やかに修繕対応を実施し、緊急度を精査しながら、予算執行計画に基づいて対応します。

○施設・設備の保守管理に関する方針

施設・設備を適切に維持管理することは、設置目的達成の基盤となる必須要件であり、このため中・長期の保守管理計画を策定し、日常の監視・点検を実施し、施設設備を常に良好な状態に保持し、適切なデータ管理と報告を基本として維持管理業務を実施します。

○維持管理コストにおける経費削減について

省エネルギー管理を管理コスト削減の基本とし、環境保全に配慮してローコスト管理に努めます。光熱水費に係る、エネルギー使用量を毎日記録し、そこから分析して得られた浪費排除の具体的事項について改善策を即時導入して対応します。またエネルギーコストに関係ある要素（自然環境：天気・外気、人的要素：利用者数・移動ルート・活動形態、建築要素：吹き抜け・材質）、建築コンセプトに合致した管理方法を考慮に入れ、データの採取・蓄積し、これらを運営にフィードバックすることにより、破損、障害、不具合などを発見し、修理・修繕を早期に行うことにより省エネルギー化を図ります。港南プールの電力についてはデマンド管理の実施と新電力（PPS）導入を検討します。

○ローコストによる維持管理手法について

- ・施設管理台帳・備品台帳・消耗品台帳を整備（効率的効果的な管理）
- ・再委託業務や消耗品調達は見積合せによる適正価格発注（価格競争原理）
- ・省エネ管理の実施（エネルギー使用データ分析、デマンド感知器の設置）
- ・港南プールは新電力（PPS）導入を検討
- ・施設点検の実施（毎日の場内巡視点検時はチェックシートによる日常点検、週点検の実施）

○備品・消耗品の管理

備品台帳をもとに品名や数量耐用年数等を確認し保存・管理します。なお、消耗品について数量や状態を定期的に確認し、不足する前に補充すると共に重複や過度の在庫による無駄な発生を抑えて経費削減を図ります。多数の方が利用する備品については、定期点検を行い、常に清潔に保ち快適に利用できるように努めます。故障や不具合が認められた場合には、現況の備品の耐用年数の確認を行い、本来の機能が発揮できるように修復します。貸し出し備品類については利用者の要望等を聞きながら、市と協議の上で、必要なものを準備します。

5. 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 趣旨

(ア) 施設維持、設備運転・点検業務

- ・作業マニュアルを作成し、施設利用状況に合わせた作業方法、作業手順の設定
- ・トラブル等発生時の対応を項目ごとに設定し、作業者に徹底させる。
- ・機器台帳を作成して稼働期間、改修履歴、整備履歴を記録する。
- ・記録データ及び日常点検状況を基に設備機器の予防保全を行い、設備の信頼性を高め、設備機器の延命を図る。
- ・施設のエネルギー消費量を区画ごとに分析し、問題点を抽出して改善を図る。
- ・利用者の安全確保のため、事前アナウンスや表示、複数名での作業、作業区域への利用者の侵入を防ぐ。
- ・チェックシート活用して安全パトロールを行い、危険場所・危険作業・危険要因の洗出しを行う。
- ・日常の設備点検巡回時には不審者、不審物にも注意を払い、セキュリティを確保する。
- ・職員による施設内の巡回パトロールを定期的実施し、隠れている危険を予知・発見する。
- ・事故・災害発生時の初期対応、情報管理、関係機関への連絡は職員間で連携して対応する。

プール施設設備保全業務

項目	業務内容
建物保守管理業務	巡視点検
設備機器定期点検業務	
電気設備	保安管理・点検
給排水衛生設備	清掃・点検・外観確認
空調設備	点検・清掃
消防設備	機器点検・機器総合点検
プール関連設備	点検
ボイラー設備	点検・整備
自動ドア	点検
エレベーター	点検(フルメンテナンス契約)
清掃業務	床・ガラス・プール水槽
環境衛生管理業務	
害虫防除	調査・防除
水質検査	検査

(イ) 施設の維持管理の考え方

施設の機能を十分に発揮させ、事故防止を図るために施設点検チェックリストを活用して点検を実施します。

- ・安全性の確認
- ・快適性の確認（美観、清潔さを含む）
- ・機能の保全（存在意義が十分果たされているか）

○点検の種類

- ・日常的な点検
- ・定期的な点検（専門的、総合的な目で見つた点検）
- ・臨時の点検（災害発生時の事前、事後の点検）
- ・施設維持、設備保守点検に関する法令（電気事業法、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、大気汚染防止法、水道法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律）等に基づく点検

5. 施設管理について

(2) 修繕計画

ア 趣旨

年間の修繕費を考慮しながら緊急対応が必要なもの等、予算執行における優先順位を整理し、施設の機能維持、施設特性の発揮を目的に計画的に修繕を実施します。その際、経年劣化による施設等の修繕においては見積額1件あたり100万円（消費税・地方消費税別）までのものは指定管理者の責任において対応します。修繕工事業者の選定方法は業務実績又は類似業務実績のある専門業者（横浜市の指名参加登録事業者）で、入札又は見積合わせの価格競争原理を基準とし、本事業に理解と協力を得られる市内事業者を優先活用して実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 施設・設備の修繕業務

中長期修繕計画書に基づいたPDCAサイクルによる修繕を行います。修繕を実施した作業については、保全履歴をデータベース化し、保全計画へ反映させます。

(イ) 計画（Plan） 「修繕計画の策定」

現状を調査し、過去の修繕履歴や建物保全における健全度を診断し、「中期修繕計画」を作成します。具体的には修繕項目の選定と項目別修繕周期の設定、緊急修繕の要否判定、これに伴う年度毎の予算の算定を行い、年間の修繕計画を作成します。その際、中期修繕計画に基づく修繕の選定と日常点検結果を反映させます。年度当初の計画した修繕予算に基づき、具体的な修繕項目別に緊急性や重要度に基づく優先順位のランクを定めたアクションプランに基づいて実施します。

(ウ) 実行（Do） 「修繕の実施」

事前協議や報告を実施しながら、年度計画に基づく設備等の破損、経年劣化等の損壊に伴う修繕や災害・その他によるもの、或いは緊急を有するものの修繕を実施します。そして修繕内容を台帳へ記録して実績データを蓄積します。その際、修繕箇所の写真撮影と整理及び修繕関係書類の保存と修繕内容を報告します。修繕結果については、修繕台帳に記録して保管します。

(エ) 評価（Check） 「中期修繕計画を見直し」

保守点検や修繕履行状況に基づき、当初計画した予算と照らし合わせながら、年度当初に作成した中期修繕計画を年度末に見直します。

(オ) 改善（Action） 「見直した結果に基づき、必要な修繕の実施」

修繕項目選定、項目別修繕周期の設定、現状調査・修繕の要否判定、年度毎の予算の算定について、毎年PDCAサイクルに従い、年度修繕計画の作成から繰り返します。また予防保全の考え方から、日常での小規模な修繕（プリメンテナンス）を行い、緊急作業を除く中大規模修繕への期間延長を図ります。

5. 施設管理について

(3) 清掃計画

ア 趣旨

管理区域において、日常的に清掃を行い、設備・備品・器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数は利用頻度や汚染状態に応じて、適切に設定して実施します。業務の開始前や営業終了後に、特にウェットエリアの清掃を徹底し、プールサイド、更衣室等の床は水たまりが出来やすいためスqueegeeやモップで入念に拭きあげを行い、足の汗や油汚れが原因のすべりによる転倒事故防止を徹底します。プール水槽については、利用終了後或いは開始前に毎日プールロボット・プールクリーナーを使用し、プールネットで沈殿物や浮遊物を除去します。なおプール監視員の交代時においては、更衣室、トイレ・シャワー室、階段等の利用者の導線ルートの巡回を組み込み、安全防犯管理と衛生管理に務め、簡易な汚れ等はその場で処置し、足拭きマットの交換をする事で、利用者の安全と快適さを確保します。更衣ロッカー内は営業終了後に忘れ物の確認のためにロッカーチェックと拭き上げを行い、必要に応じて害虫防除を実施します。

日常清掃では対応できない床面のワックス塗布や高所のガラス清掃、プール全冠水によるプール槽やバルンシングタンク清掃などは、毎月一回の施設点検日や清掃工場のボイラー点検による2週間程度の長期休館日を利用して、安全に実施します。なお、イベントの開催等によりロビーや更衣室の汚れが激しい場合や浴槽排水口の配水管高圧洗浄などは、状況に応じて特別清掃として実施します。

○廃棄物処理について

横浜市の施策である「ヨコハマ3R夢(スリム)」を推進するため、館内でお客様により発生するゴミについては、持ち帰りのご協力をいただくことやスタッフにより発生するゴミなど、廃棄物の削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミの量を減らすため裏紙を活用するなどして再利用し、施設一丸となって地道な取り組みを行います。また産業廃棄物の処理については、横浜市内の処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

- ・分別収集用回収容器を設置し、分別(可燃・不燃・ビン・缶)を徹底します。
- ・環境に配慮した製品購入に努め、長期使用及び詰め替え製品の利用等を図ります。
- ・廃棄にあたってはごみ分別の徹底を行い、ゴミの減量化を図ります。

5. 施設管理について

(4) 植栽計画

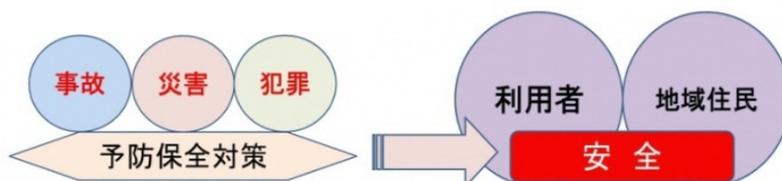
ア 趣旨

外溝・植栽等の管理について、外溝はお客様や近隣住民の方の安全第一として、1日2回以上の点検を行います。樹木は主として形態上または生理上、一定の段階に維持することを目的として剪定を行い、草地は美観維持を主目的として、雑草繁茂の防止を行います。特に落葉の時期は各プール施設周辺や駐車場内に落ち葉等が散乱しないよう、毎日職員が清掃を行います。なお、樹木剪定については市内造園業者に委託して作業を実施します。

6. 安全管理について

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、プール施設における危機管理担当者を統括責任者とし、当団体の統括管理本部、事業統括責任者とともに危機管理体制を構築します。各施設の近隣警察署や消防署、医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、平素から教育・訓練を通じて職員の緊急時対応力を維持します。お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、諸室に遊泳前や運動前に体調確認ができるチェック表を掲示し、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計を設置して健康の自己管理につなげて頂きます。

利用者の事故や急病などへの対応策として、危機回避のための準備運動の励行、体調管理の徹底、利用者マナー等について掲示板を活用する等、注意喚起を行うと共に、子供や高齢者等にも理解できるようなイラストや大きな文字、平易な表現を使用するように工夫します。各施設で活動する利用者・利用団体や自主事業の参加者の皆様に安全に且つ安心して水泳を通じた健康づくり活動が行えるよう、利用者・利用団体の皆様へ助言や適正な指導を行います。また社会体育施設等の類似施設で発生した事故事例について情報収集を図りながら原因等について調査研究し、常に最適な安全対策を構築します。特に夏場の熱中症予防対策として、注意喚起のポスターを掲示すると共に小冊子を作成して無料配布します。AEDの設置や医薬品の常備を行うと共に、傷病者が発生した場合の適切な応急処置及び心肺停止状態に陥った場合のAED等による蘇生法を適切に施せるように、スタッフ教育を徹底します。このため、プール監視員だけでなく全スタッフに対して普通救命講習の受講を義務づけます。また、施設の安全や防犯上の対策のために、売上金管理を徹底します。金庫への売上金の投入や使用料の納付処理を行う者は、統括責任者又は指名され者が行う事とし、現金の移動はすべて記録に残します。施設の施錠については、居残り者の検索などを充分に行ってから対応する事とし、施錠について記録を残します。



プール施設は、管理運営を行う施設として特に、危険を内在した施設であり、長年にわたる管理運営経験やそれにより蓄積された各種の安全管理ノウハウが不可欠です。当団体はプールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省）を踏まえ、プール施設の安全管理を徹底します。水面責任者については、業務の基準に基づき、日本赤十字社の救助に関する適認証を、プール監視員は（一社）日本プール管理業協会認定のプール監視救助員の資格を有する者を配置します。

プール監視計画策定のポイント

死角のできない適正な人員配置

重要監視箇所の設定と対応

利用者数に応じた柔軟な人員配置

集中力を持続させるためのローテーション

トランシーバーの活用による連絡体制

6. 安全管理について

(1) 警備体制

ア 趣旨

保安警備に関しては、機械警備と職員による巡回警備を基準とし、火災、盗難を警戒するとともに火災予防もしくは初期消火に努め、火災や盗難などの発生に対しては消防機関、管轄の地元警察署に通報します。機械警備の実施方法については外部委託として契約事業者による遠赤外線感知装置及び通報システムの設置とします。日常的な保安については、職員の施設巡回による対応により危険カ所や破損・汚損カ所のチェック及び不審者・不審物の有無をチェックし、必要に応じて迅速な措置を行います。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) プールにおける監視体制（重点ポイント）

- ・プール内で多い事故は衝突によるものと認識し、衝突防止（対人、対物）に努める。
- ・自由遊泳で混雑している場合や初心者・子供の利用が多い場合、必要に応じて監視員を増員する。
- ・巡回の際は利用者への挨拶と声掛けを行い、反応の無い方は注意して観察する。
- ・水分補給をして施設利用をされているか確認し、必要に応じて水分補給の必要性を案内する。
- ・ロッカーキーをベンチ等に置かれている場合は、盗難防止の為、身に付けて頂くようお願いする。

(イ) プール監視員の配置

タワー監視員を常時1名配置し、プール全体の安全確認を行うと共に、巡回監視員への指令及び利用者への各種案内を実施します。また、プール全体の安全確認を行う事は勿論の事、危険行為の広範囲での確認・注意、各種プログラム・水泳教室開催時の水泳指導員の死角をフォローします。営業の開始・閉場後と利用者の一斉休憩時間を活用して、監視員がプール内の水底確認を定期的実施し、排水口のビスの緩み等の異常の有無をチェックして記録に残します。監視員のシフト構成に際しては、休憩時間の確保を徹底し、繁忙時には巡回監視員を増員してプールの安全を確保します。

(ウ) プール監視におけるその他の安全管理対策

プールサイド及びロッカー内・階段等滑りやすい場所の日常清掃を特に徹底し、必要に応じて防水マットを敷くなどの対策を講じ、転倒防止に努めます。子供の利用については保護者1名につき同伴できるお子様の人数を制限する等、また水泳教室開催時においても同様に、安全を最優先としたルールを設定して対応します。

(エ) プールの安全監視体制

- ・監視業務：監視台からの監視とプールサイドの巡視による監視にて安全確保
- ・監視引継：監視ポジションの引継を確実にし、監視に遺漏のないよう実施
- ・監視体制：入場者の混雑具合、遊泳状況により適切な数の監視員を配置
- ・入水者等：遊泳者の安全確保のため、状況に応じて入水者の制限を行う
- ・その他：入水者で危険を伴う行為のある場合（飲酒者など）は入水を禁止する。
：場内の利用ルールが正しく守られ、安全・快適な水泳が出来るよう配慮する。
：監視員の服装は水着又は定められたユニフォームを着用する。

6. 安全管理について

(2) 緊急・救急体制

ア 趣旨

施設管理者として、利用者の安全を第一として「安全はすべてにおいて最優先」の考え方のもと、地震・火災等の緊急時における予防管理と危機管理に最善を尽くします。被害を最小限にとどめる為、「緊急対応マニュアル」を作成し、教育訓練を通じて防犯・防災・事故防止を図ります。緊急事態発生時は、状況を総合的に判断し、人命を第一に行動します。さらに不測の事態に備え、損害賠償責任保険に加入します。利用者が安全・安心・快適に利用できるように関係機関との連携を強化し、予防保全の観点から安全点検マニュアルに従って、緊張感を忘れない適正な安全管理対策を徹底します。

イ 具体的取組内容（実施事項）：防災

災害発生等による緊急事態の予見回避義務に基づいた日常的な予防保全対策と警報・注意報等の発令情報及び自然災害・気象等に関する情報収集に努め、利用者の安全確保を基準に適切な施設・設備・事業等の停止・休止・利用制限等の安全措置を実施します。

(ア) 防災計画

横浜市の地域防災計画や大規模地震対策特別措置法・消防法等に従い、必要施設には防火管理者を選任し、その者を中心に消防署等関係機関の指導のもと消防計画を作成します。

(イ) 防災活動

火災予防上の自主点検として、避難誘導経路や障害物等のチェック表に基づいて、日常点検の場合はスタッフが開館前に、定期点検の場合は防火管理者が実施します。日常の火災予防及び災害時のシミュレーションとして、防災教育を定期的にも実施すると共に、所轄の消防署の協力を受けて防災訓練を実施します。

(ウ) 報告・連絡・連携体制の構築

地震・火災・台風等災害が発生した場合は、各施設では統括責任者を中心として、全スタッフが利用者の安全確保と速やかな施設・設備の状況を点検し、被害のある場合は適切な措置をとり、被害状況を報告します。災害は広域に起こる場合が多く、地域や行政との連携が重要となるため、事業統括責任者を窓口として対応します。また、広域的な災害を想定して周辺の医療機関の状況（緊急指定、当番医等）を常に把握し、災害時には状況に応じた連携体制を図ります。

(エ) 防火・防災訓練の実施

出火時の初動対応は施設に適合したマニュアルを作成し、消防訓練を実施し、スタッフの習熟を図り、有事の際に迅速な対応が行えるよう徹底します。なお、マニュアルについては訓練を通じて定期的に見直しを図ります。

(オ) 各スタッフのスキルアップ

非常放送を含めた自動火災報知設備や消火栓設備など実際の火災を想定した演習を実施します。

(エ) AEDの適切な配置

AEDをプール監視室に配置し、設置場所を示す案内サインをお客様にも分かりやすいように掲出します。なお、AEDについては点検表に基づき1日1回行います。

ウ 具体的取組内容（実施事項）：防犯・事故

防犯、事故等の緊急時に適切な対応を行うには、統括責任者の下で各業務の機能が、同じ施設に携わる者として一体となり業務補完し合える体制を整える事で、防犯あるいは事故・緊急事態の発生に際しても、対応の適切さ・迅速さを確実に向上させます。防犯対策は、安全・安心のまちづくりと子供から高齢者・障害者の利用促進を図るためにも重要な事項であることから、スタッフの防犯行動の向上とお客様対応を進めます。防犯対策は、施設における防火管理についての必要事項を定め、火災、地震その他の災害の予防と人命の保全、被害の最小化を図ることを目的とし、各プールの消防計画書を作成します。また近隣医療機関や消防署・警察署・地域の防災・防犯団体との密接な連携強化、その他行政との緊急連絡網・報告体制の強化を図り、常に情報交換が行える状態を維持します。不審者の発生の際は巡回警備を強化して抑止を図り、不審物を発見した際は、不用意に動かしたりせず、所轄警察者へ連絡して処置方法を相談して対応します。

(ア) 緊急連絡体制

各機関（警察等）との連絡体制を整備し万が一に備え、緊急時における連絡網を作成し、迅速に関係各所に連絡する体制を整えます。有事の際は警察・消防・横浜市市民局のスポーツ振興課へ速やかな連絡・報告を行います。

(イ) 急病人や負傷者等への対応

施設利用者や来館者の急病やけが等に迅速に対応できるよう救急連絡体制を構築して対応します。救護室内に医薬品等を配備し、不足品の補充や使用期限切れ品の交換を行います。万が一、プール等にて施設をご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員が発生現場に急行して負傷者の状況を確認し、別の職員がAEDや救急用具等をもって現場に急行し、お客様の容体等により、119番通報と救急隊を要請します。

(ウ) 傷病者の医療機関への対応

傷病者が発生した場合は、事故現場近くの安全な場所または施設内の救護室内で応急処置を行った後、傷病者の状態やご本人の希望に応じて、近隣の病院を紹介します。

(エ) 警察や救急隊への連絡

緊急時は速やかに警察や消防へ適切な連絡ができるよう、管理事務所及びプール監視室内に緊急時連絡フローチャートを掲示します。

(オ) スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保のため、教室の可否判断基準を予め定め、それに基づいて教室等の開催可否を決定します。開催を中止した場合は、事前申し込み者のお客様には直接電話にて連絡し、ホームページにて周知を図ります。

6. 安全管理について

(3) 危機管理組織体制（補償体制等）

ア 趣旨

夜間等の業務時間外は防犯対策として各プール施設へ機械警備システムを導入します。予め緊急連絡網を整備し、業務時間外に横浜市市民局や警備会社等から連絡があった際は、事業統括責任者及び各施設の統括責任者を当団体の窓口として即応します。緊急時は、事業統括責任者を通じて各プール施設の統括責任者と連絡を取り、横浜市市民局への報告と対応方策等を協議し指示を仰ぎます。台風や風水災害などは、業務時間内では館内放送や掲示等により注意喚起し、応急対策等を講じます。暴風等ピーク時の危険を避け、施設及び管理区域を巡回パトロールした後、被害状況等について事業統括責任者より逐次報告します。なお、人的・物的被害を発見した際は、傷病者に対しては一次救命処置を行い、被災状況に応じて消防・ご家族・関係各所へ連絡を行います。また、施設の物的破損等については、速やかに危険箇所へ容易に近づけない様に注意看板の設置と仮囲いをする等して、二次事故の抑制を図ります。

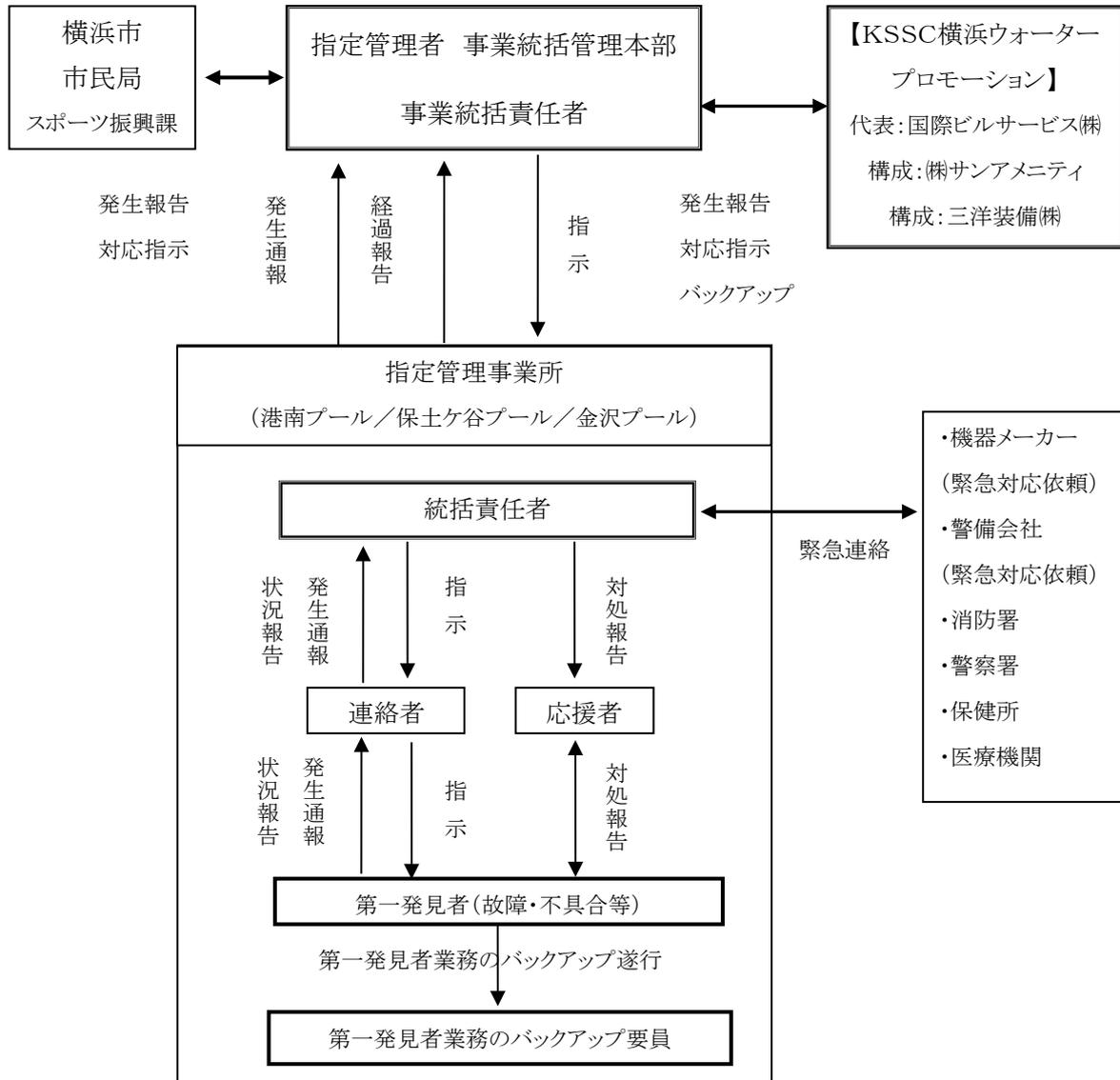
○緊急時の配置体制

基準	体制	人員	状態	対応
「警報」 発令時	待機	事業統括管理本部職員	事業統括管理本部待機 又は自宅待機	プール施設職員へ指示、関係機関連絡、横浜市市民局へ報告
		プール職員	プール管理事務所待機 又は自宅待機	巡回・状況確認、応急対応、管理部報告
震度 5 強 以上の地震発生時	参集	事業統括管理本部職員	事業統括管理本部へ参集	プール施設の状況確認、関係機関連絡、横浜市市民局へ報告
		プール職員	プール管理事務所へ参集	巡回・状況確認、応急対応、管理部報告

○災害発生時における一次・二次対応について

	火災	地震	台風・豪雨
一次対応	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊を編成し、初期消火、非難誘導、通報を迅速に行う。 利用者へ火災情報を迅速に伝え、利用者を落ち着かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急地震速報」がでた事を迅速に伝える。 利用者を落ち着かせ、揺れが収まるまで待つ。動けるようであればドアを開放し、避難口の確保と使用中の火があれば止める。 	<ul style="list-style-type: none"> 工作物や植栽の養生と補強を行う。倒壊等の恐れがあるものは撤去・移動する。 利用者への情報提供と被害の恐れが想定される場合は事業の開催や施設利用を中止する。
二次対応	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊（警察）へ引き継ぎし、記録（出火時刻、初期消火等）を伝達する。 消防や警察の許可が出るまでは施設の供用を見合わせ、立ち入らせない。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の外観点検の後、細部を確認する。水道やガス配管等に異常がないか確認する。 建物や施設に異常がなくても電気、水道の供給が停止している場合は使用を見合わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 適宜、施設内を見回り、被害の状態を十分に把握する。 故障、損傷、浸水等があれば直ちに復旧作業へ取り掛かり、早期の供用開始を目指す。

【緊急時のバックアップ体制】



イ 具体的取組内容（実施事項）

- (ア) 当施設に付保する損害保険
- ・施設賠償責任保険の加入
 - ・スポーツ災害保障保険の加入

施設賠償責任保険（補償内容）	
対 象	支払い額
対人賠償（1名につき）	3億円
対人賠償（1事故につき）	3億円
対物賠償（1事故につき）	3億円
スポーツ障害補償保険	
対 象（被災者1名につき）	支払い額
死亡・後遺障害補償保険金額	200万円
入院保険金 日額	2,500円

7. 地域との協力について

(1) 趣旨

当団体は指定管理者として、事業を通じて市のスポーツ振興に寄与する事も重要な事項であると認識しております。そこで地域の関係諸団体の皆様と連携を密にしながら、横浜市の各プール施設が地域の健康増進と生涯スポーツ社会の実現を目指すための拠点施設となるように運営します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

市民スポーツ活動の充実の観点から、市主催のスポーツ大会等への積極的な協力や総合型地域スポーツクラブの育成・強化、スポーツ推進委員の活動について場の提供や情報の提供等の支援を行います。

ア 地域住民等のニーズの把握

各プール施設の統括責任者をお客様担当として機能させ、市民や利用者の皆さまからの声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度アンケート調査、ホームページお問合せフォームの設置等を実施します。

イ 利用者懇談会の開催

施設利用者の皆様や地域の自治会・町内会などの方々、施設のある区体育協会（地域団体）、スポーツ推進委員連絡協議会などの地域団体の皆様にご参集いただき、利用者懇談会を開催します。施設運営に関して様々なご意見や要望を伺い、お客様視点に立ち、地域に根差した管理運営を心がけます。

ウ 関係団体の強化と連携強化の観点から

横浜市体育協会の賛助会員への加盟、横浜市中学校体育連盟・横浜地区高等学校体育連盟等の競技力向上への取組み、横浜市のスポーツリーダーバンクの充実について、場の提供や情報の提供等の支援を行います。また障害者スポーツの理解促進の面から、職員から人選して障害者スポーツの指導者講習会へ参加させ、障害者スポーツへの職員相互の理解を醸成させます。

エ 水泳安全講習の講師派遣

各施設のある区の小学校へ働きかけ、水泳の授業開催時期に合わせて、教職員の皆様を対象とした水泳安全講習会の開催を打診し、ニーズある学校へ講師の派遣や着衣泳開催における講師派遣を行い、地域の安全水泳に貢献します。

オ 教室やイベントでの障害者とのスポーツ交流

各施設で開催する教室やイベントに、障害者の方の参加を呼びかけ、積極的に受け入れます。交流の場を広げ、障害者への理解促進や障害者のスポーツ参加を支援します。

カ 市民スポーツと関係団体との連携

各施設の地域で活動するスポーツ少年団や部活動・学校体育関係部署との連携、近隣の高等学校や専門学校や大学、レクリエーション協会等との連携を深める事で、幅広いニーズへ対応できるよう情報共有を図ります。

(ア) 地域スポーツ活動団体の利用支援

中学校の部活動における水泳活動や学生や成人等の地域のスイミングサークルなどの水泳団体に働きかけ、基本開館時間外での活動について、自主事業としてコース貸しによる定期的な活動を支援し、充実したスイミングライ

フの広がり貢献します。

(イ) 自治会・町内会との協力・連携

地元の自治会・町内会と協力・連携した健康づくり事業を開催し、地域の健康づくりに貢献します。自治会や町内会の単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室など、地域の要望に応じて支援を行い、地域の皆様のスポーツや運動のきっかけづくりを行います。

(ウ) 子ども会・老人クラブ等の地域団体との協働

子供から高齢者、障害者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業へ気軽に参加できるよう各団体とスポーツ・運動を通じて協働し、市民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

(エ) 地域の消防署と連携した防災訓練

各施設の近隣消防署と連携し、水難訓練、初期消火、避難訓練、救急法講座の開催や防災訓練を行います。また消防署員の水難救助訓練等の練習を、基本時間外での利用により場の提供を行います。

キ 地域貢献活動

当団体は、指定管理者が地域へ貢献する事は企業CSR活動の一環からも積極的に取り組むものと踏まえ、地域の活性化のための社会的活動や地元雇用の促進、地元企業の活用など、地域の公共益に資する活動に取り組めます。

(ア) 地域活動への参加

地元のお祭りへの協賛やスタッフによる地域活動への参画として地域の清掃活動や福祉活動などのボランティア活動に積極的に参加し、日頃から地域の方とのつながりを大切にします。また各地の災害発生時には、被災地支援の募金箱設置など地域と連携して支援活動を行います。

(イ) 職場体験やインターンシップの受入れ協力

「横浜市子ども・子育て支援事業計画プラン」に即して、各施設の設置されている区の全中学校に働きかけ、職場体験を受け入れます。また、専門学校や大学生によるインターンシップ、小学生の施設見学会等の受入れに協力します。

(ウ) 環境保全活動への取り組み

各施設が余熱を利用したエネルギーを活用した施設である事を踏まえ、清掃工場と連携した環境啓発イベントの取組や環境保全活動に積極的に取り組みます。

- ・緑化事業への取組み（緑のカーテンを作り、エントランスに植栽のポット設置等）
- ・ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金
- ・「はまっ子どうし The Water」の取扱い
- ・福利厚生サービスの継続対応（警友会（利用者本人と団体で利用料負担）、駐留軍、学校共済会、地方職員など）

8. モニタリング計画について

(1) 趣旨

事業運営については、PDCAマネジメントサイクルを基準とした継続的な改善体制を構築して、定期的な利用者満足度調査（外部モニタリング）と自己評価（セルフモニタリング）の実施によって業務内容を検証し、改善へのフィードバックを繰り返すことにより、サービス水準を高めるサイクルを取り入れ、利用者ニーズの高いスポーツ教室の開催や施設運営へ繋がります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

自己評価（セルフモニタリング）の具体的な実施方法については、本指定管理者事業における監査部門として統括管理部門がモニタリングチェックシートを活用して実施します。具体的なチェック項目として、「業務の履行状況に関する事」、「サービスの質に関する事」、「安全に関する事」、「収支状況等に関する事」、「自主事業の運営に関する事」、「各種諸規定等の遵守状況に関する事」に区分けしてチェックして評価と分析を行います。

ア 自己評価（セルフモニタリング）に関する役割分担

当団体は業務の履行報告を行うと共に利用者モニタリングを実施し、そこから得られた結果をもとに定期的に自己評価（セルフモニタリング）を通じて主体的に業務の改善に取り組みます。

イ 事業報告

自己評価（セルフモニタリング）の集計結果は、お客様からのご意見やクレームと対応内容と共に、月次・四半期・年間の各事業報告を報告書にて提出します。なお、緊急性や特に必要と認められる内容のものは、適宜報告します。

ウ 施設運営ミーティングの開催

自己評価（セルフモニタリング）にて明らかになった改善点は、定期開催する「施設運営ミーティング」にて、各施設の統括責任者より各施設のスタッフへ情報共有を図ります。

エ プール運営会議による団体としての状況・課題の共有

プール運営会議は、事業統括責任者と共同事業体の各担当者及び各プール施設の統括責任者により事業評価を兼ねた月次執行会議として開催します。この会議では、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様ニーズ等を踏まえた事業評価を実施し、課題を共有し、改善へと繋げる仕組みとします。

○プール運営会議での確認事項

- ・年度目標数値の達成状況（提案事項を含む）
- ・収支計画の執行状況
- ・修繕計画の履行状況
- ・職員のお客様対応や施設の美観
- ・苦情・要望・事件・事故対応報告
- ・お客様満足度の調査結果

オ 共通CSモニタリングツールの活用

共通CSは、民間企業と（一社）指定管理者協会によって共同開発された「サービスの質の見える化」および更な

るサービスの向上につなげるための評価システムです。利用者の目線から見た「サービスの質の評価」を見える化をすることが目的であり、現状のサービスを数値として表し、調査全体の平均値を基準とした評価を行います

カ 定期的・継続的な自己評価（セルフモニタリング）の実施

自己評価（セルフモニタリング）を基にした管理運営改善のフィードバックを繰り返すことで、継続的に「公の施設」のサービス水準を高める仕組みのサイクルを構築します。

キ 自己評価（セルフモニタリング）の枠組みの明確化

自己評価（セルフモニタリング）の対象・手法等について、必要十分な枠組みを予め設計して明確にしておきます。

ク 適正なサービスの継続的・安定的なサービス提供の確保

適正なサービスの継続と安定的な提供が重要です。サービスの提供が必ずしも適切に行われていない場合には、必要に応じた対策を実施します。

ケ お客様の声と満足度の確認

当団体は、複数の手法を駆使して、お客様からのご意見やご要望を積極的に収集します。頂いたご意見やご要望はお客様の立場で丁寧に対応します。回答内容は館内に掲示します。

（ア）利用方法に沿ったご意見の収集方法

個人利用者、団体利用者、教室参加者に対して利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見やご要望を収集します。ご意見箱を常設し、いつでも気軽に自由に施設へ要望等が寄せられるように配慮します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none">・利用後に利用者、団体代表者、教室参加者を対象に四半期ごとに実施・施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導内容等の満足度を調査・モニタリング結果を館内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none">・施設ロビーや受付付近に自由に気軽に記載できるようにご意見箱を常設・回答は概ね2週間以内に館内に掲示
ホームページ	<ul style="list-style-type: none">・問合せ受付メールを整備し、窓口・電話・FAX以外での対応を実施

コ 市の実施する第三者評価の受診

横浜市第三者評価を受診し、指摘事項については速やかに改善します。公正で客観的な第三者による点検評価を活かし、お客様サービスの向上と業務改善に励み、より良い施設を目指します。

サ オープンミーティングの開催

当団体は、各プール施設が設置されている各区のスポーツ・レクリエーション振興や健康づくりの推進に有効に機能させるべく、地域住民やご利用者の皆様など、幅広い立場の方からご意見をいただく「オープンミーティング」を開催します。

9. 管理運営経費について

(1) 趣旨

第1期目の指定管理者として、施設の設置目的を踏まえ、指定管理者制度の趣旨を良く理解し、市民の健康づくり事業を充実させ、更なるお客様サービスの向上を図り、従来からの利用者を確保しながら、新たなサービス等を導入して新規利用者や休眠利用者を掘り起して増客し、効率的な施設運営を行うための予算を積算しました。

共同事業体名	KSSC横浜ウォータープロモーション
施設名	横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール

収支予算書(港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール) 令和2年度

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	172,592	0	0	0	172,592	
施設名 港南プール	0	58,372	0	0	0	58,372	
保土ヶ谷プール	0	18,969	0	0	0	18,969	
金沢プール	0	95,251	0	0	0	95,251	
②自主事業による収入	0	26,725	0	0	0	26,725	
施設名 港南プール	0	6,500	0	0	0	6,500	
保土ヶ谷プール	0	2,025	0	0	0	2,025	
金沢プール	0	18,200	0	0	0	18,200	
合計(①+②)	0	199,317	0	0	0	199,317	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	255,608	0	0	0	255,608	
施設名 港南プール	0	105,817	0	0	0	105,817	
保土ヶ谷プール	0	40,473	0	0	0	40,473	
金沢プール	0	109,317	0	0	0	109,317	
④自主事業による経費	0	22,110	0	0	0	22,110	
施設名 港南プール	0	2,976	0	0	0	2,976	
保土ヶ谷プール	0	1,955	0	0	0	1,955	
金沢プール	0	17,179	0	0	0	17,179	
合計(③+④)	0	277,718	0	0	0	277,718	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	0	83,016	0	0	0	83,016	

収支予算書(港南プール)

1 港南プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	58,372	0	0	0	58,372	
利用料金収入		24,726				24,726	
利用料金収入(駐車場)		10,192				10,192	
スポーツ教室等事業収入		19,800				19,800	
文化系教室収入		0				0	
託児事業収入		100				100	
広告業務収入		30				30	
その他		3,524				3,524	
②自主事業による収入	0	6,500	0	0	0	6,500	
スポーツ教室等事業(時間外)		0				0	
飲食事業		0				0	
物販事業		6,200				6,200	
利用料金収入(時間外)		0				0	
利用料金収入(駐車場)(時間外)		300				300	
その他		0				0	
合計(①+②)	0	64,872	0	0	0	64,872	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	105,816	0	0	0	105,816	
人件費		31,504				31,504	
修繕費		5,500				5,500	
設備管理費・保安警備費		10,740				10,740	
備品購入費・消耗品費		1,800				1,800	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費		548				548	
広報費・印刷製本費		2,400				2,400	
光熱水費・燃料費		32,822				32,822	
保険料		650				650	
使用料・賃借料		2,031				2,031	
委託料・謝金		11,904				11,904	
公租公課		2,640				2,640	
旅費		20				20	
会議賄い費		12				12	
通信運搬費		506				506	
支払手数料		59				59	
会費及び負担金		180				180	
事務経費本部分		2,500				2,500	
その他		0				0	
④自主事業による経費	0	2,976	0	0	0	2,976	
スポーツ教室等事業(時間外)		0				0	
飲食事業		0				0	
物販事業		2,580				2,580	
利用料金収入(時間外)		0				0	
利用料金収入(駐車場)(時間外)		396				396	
その他		0				0	
合計(③+④)	0	108,792	0	0	0	108,792	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	0	47,444	0	0	0	47,444	

収支予算書(港南プール)

2 指定管理・収入の部(令和2年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			58,372
利用料金収入			24,726
項 目	プール(個人)	大人 400円×23,000枚= 9,200千円 障害者大人200円×2,500枚=500千円 子ども 100円×23,000枚= 2,300千円 障害者小人 50円×1,000枚=50千円 高齢者200円×23,000枚= 4,600千円 回数券3,500組×2,400円=8,400千円 回数券400組×2,400円=960千円	20,130
	多目的室(個人)		0
	プール(団体)		0
	多目的室(団体)	500件 × 500円	253
	附帯設備利用料金	ロッカー、ドライヤー	4,343
利用料金収入(駐車場)		基本会館時間内実施分	10,192
スポーツ教室等事業収入		基本会館時間内実施分	19,800
文化系教室収入			0
託児事業収入		基本会館時間内実施分	100
広告業務収入		自販機設置業者広告ポスター収入	30
その他		自主事業還元収入(自主事業利益の充当額)	3,524

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			58,372
指定管理料 (B)			47,444
収入合計 (A)+(B)			105,816

収支予算書(港南プール)

3 指定管理・支出の部(令和2年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		105,816	
項 目	人件費	31,504	
	・常勤職員報酬(給与・社保・通勤・健診・退職給付費)		
	統括責任者 1名=3,600千円		
	副統括責任者 1名=3,000千円		
	水面責任者 2名=2,900千円×2=5,800千円		
	・非常勤職員給与		
	監視員 3P×3,800千円=11,400千円		
	受付員 2P×3,800千円=7,600千円		
	給与・賃金	24,384	
	社会保険料	3,749	
	通勤手当	2,845	
	健康診断	129	
	退職給与引当金繰入額	397	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費	5,500
	駐車場に係る破損等による修繕	454	
	設備機器経年劣化・故障による修繕	5,046	
	設備管理費	機械運転・圧力容器・環境衛生・冷却塔清掃等	10,485
	保安警備費	機械警備	255
	備品購入費	用具等貸出備品ほか	400
	消耗品費	トイレトーパー、事務用品、プール薬剤ほか	1,400
	駐車場に係る照明管球ほか	100	
	施設運営に係る消耗品	1,300	
	外構・植栽管理費	敷地内樹木剪定・除草・薬剤散布・施肥ほか	426
	廃棄物処理費	施設発生ゴミ・大型ゴミ処分	122
	広報費	新聞折込み等	1,200
	印刷製本費	リーフレット印刷等	1,200
	光熱水費	電気代・ガス代・水道代	32,803
	電気代	8,654	
	ガス代	12,578	
	水道代	11,571	
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	19
	保険料	施設賠償責任保険、スポーツ傷害補償保険	650
施設賠償責任保険	350		
スポーツ傷害補償保険	300		
使用料・賃借料	券売機等リース、NHK放送受信料ほか	2,031	
リース料(AED・ロッカー・コピー機・券売機・節水システムなど)	1,981		
NHK放送受信料、音楽著作物使用料	50		
委託料	現金集配業務、ホームページ作成	4,574	
駐車場管理業務委託	2,409		
現金集配業務委託等	2,165		
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	7,330	
公租公課費	消費税、収入印紙	2,640	
事業所税	0		
消費税	2,619		
収入印紙	21		
旅費	巡回交通費等	20	
会議賄い費	プール運営会議(12回)	12	
通信運搬費	電話料・インターネット通信料・切手代ほか	506	
支払手数料	振込手数料ほか	59	
会費及び負担金	職員研修費ほか	180	
関連資格講習参加受講費ほか	100		
各種協賛・会費ほか	80		
事務経費本部分	本部経費	2,500	
その他		0	

収支予算書(港南プール)

4 自主事業・収入の部(令和2年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			6,500
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業収入	0
	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置6台 屋外1台	3,207
	物販事業(レンタル)	なし	0
	物販事業(物品販売)	水泳用品(水着、ゴーグル、スイミングキャップ、ウェア) 浴室関連用品(タオル、シャンプーセット等)	2,993
	利用料金収入(時間外)	なし	0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車場:時間外利用	300
	その他		0

収支予算書(港南プール)

5 自主事業・支出の部(令和2年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			2,976
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業支出	0
	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機・屋内設置6台 屋外1台 目的外使用料、電気代	380
	物販事業(レンタル)	なし	0
	物販事業(物品販売)	商品仕入れ、目的外使用料	2,200
	施設利用(時間外)	なし	0
	施設利用(駐車場)(時間外)	委託料	396
	その他		0

収支予算書(保土ヶ谷プール)

1 保土ヶ谷プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	21,485	0	0	0	0	21,485	
利用料金収入	10,530						
利用料金収入(駐車場)	0						
スポーツ教室等事業収入	10,900						
文化系教室収入	0						
託児事業収入	0						
広告業務収入	30						
その他	25						
②自主事業による収入	2,225	0	0	0	0	2,225	
スポーツ教室等事業(時間外)	0						
飲食事業	0						
物販事業	1,825						
利用料金収入(時間外)	400						
利用料金収入(駐車場)(時間外)	0						
その他	0						
合計(①+②)	23,710	0	0	0	0	23,710	

(※H31.10～H32.3 の半年間の休業)

(2)支出

(千円、税込み)

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	41,962	0	0	0	0	41,962	
人件費	9,730						
修繕費	5,400						
設備管理費・保安警備費	3,043						
備品購入費・消耗品費	1,600						
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	212						
広報費・印刷製本費	1,100						
光熱水費・燃料費	6,119						
保険料	550						
使用料・賃借料	2,754						
委託料・謝金	4,729						
公租公課	2,060						
旅費	20						
会議賄い費	12						
通信運搬費	405						
支払手数料	49						
会費及び負担金	180						
事務経費本部分	4,000						
その他	0						
④自主事業による経費	2,200	0	0	0	0	2,200	
スポーツ教室等事業(時間外)	0						
飲食事業	0						
物販事業	1,120						
利用料金収入(時間外)	0						
利用料金収入(駐車場)(時間外)	0						
その他	1,080						
合計(③+④)	44,162	0	0	0	0	44,162	

(※H31.10～H32.3 の半年間の休業)

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	20,477	0	0	0	0	20,477	

収支予算書(保土ヶ谷プール)

2 指定管理・収入の部(令和2年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			18,969
利用料金収入			9,290
項 目	プール(個人)	前年金額の1%増	7,280
	多目的室(個人)	前年金額の1%増	220
	プール(団体)		0
	多目的室(団体)	前年金額の1%増	40
	附帯設備利用料金	前年金額の1%増	1,750
利用料金収入(駐車場)			0
スポーツ教室等事業収入		基本会館時間内実施分	9,579
文化系教室収入			0
託児事業収入			0
広告業務収入		自販機設置業者広告ポスター収入	30
その他		自主事業還元収入(自主事業利益の充当額)	70

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			18,969
指定管理料 (B)			21,504
収入合計 (A)+(B)			40,473

収支予算書(保土ヶ谷プール)

3 指定管理・支出の部(令和2年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		40,473	
項 目	人件費	10,234	
	・常勤職員報酬(給与・社保・通勤・健診・退職給付費) 統括責任者 1名=4,000千円 副統括責任者 1名= 800千円 水面責任者 1名=2,800千円 ・非常勤職員給与 監視員 3P×2,300千円= 6,900千円 受付員 2P×2,300千円= 4,600千円		
		給与・賃金	7,520
		社会保険料	1,388
		通勤手当	946
		健康診断	135
		退職給与引当金繰入額	245
	修繕費	維持管理運営費用修繕費	5,500
		駐車場に係る破損等による修繕	0
		設備機器経年劣化・故障による修繕	5,500
	設備管理費	機械運転・圧力容器・環境衛生・冷却塔清掃等	2,865
	保安警備費	機械警備	249
	備品購入費	水着脱水機、用具等貸出備品ほか	1,300
	消耗品費	トイレトーパー、事務用品、プール薬剤ほか	300
		駐車場に係る照明管球ほか	0
		施設運営に係る消耗品	300
	外構・植栽管理費	敷地内樹木剪定・除草・薬剤散布・施肥ほか	152
	廃棄物処理費	施設発生ゴミ・大型ゴミ処分	60
	広報費	新聞折込み等	600
	印刷製本費	リーフレット印刷等	600
	光熱水費	電気代・ガス代・水道代	6,180
		電気代	3,250
		ガス代	0
		水道代	2,930
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	20
	保険料	施設賠償責任保険、スポーツ傷害補償保険	550
		施設賠償責任保険	350
	スポーツ傷害補償保険	200	
使用料・賃借料	券売機等リース、NHK放送受信料ほか	1,821	
	教室施設利用料	939	
	リース料(AED・ロッカー・コピー機・券売機・節水)	832	
	NHK放送受信料、音楽著作物使用料	50	
委託料	現金集配業務、ホームページ作成	1,088	
	駐車場管理業務委託	0	
	現金集配業務委託等	1,088	
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	3,678	
公租公課費	消費税、収入印紙	2,200	
	事業所税	0	
	消費税	2,180	
	収入印紙	20	
旅費	巡回交通費等	20	
会議旅費	プール運営会議(12回)	12	
通信運搬費	電話料・インターネット通信料・切手代ほか	315	
支払手数料	振込手数料ほか	49	
会費及び負担金	職員研修費ほか	180	
	関連資格講習参加受講費ほか	100	
	各種協賛・会費ほか	80	
事務経費本部分	本部経費	2,500	
その他		0	

収支予算書(保土ヶ谷プール)

4 自主事業・収入の部(令和2年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			2,025
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業収入	0
	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置2台	546
	物販事業(レンタル)	シューズほか	23
	物販事業(物品販売)	水泳用品(水着、ゴーグル、スイミングキャップ、ウェア) 浴室関連用品(タオル、シャンプーセット等)	1,092
	利用料金収入(時間外)	団体コース貸し	364
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	なし	
	その他		0

収支予算書(保土ヶ谷プール)

5 自主事業・支出の部(令和2年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,955
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業支出	0
	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置2台 目的外使用料	264
	物販事業(レンタル)	なし	
	物販事業(物品販売)	商品仕入れ、目的外使用料	791
	施設利用(時間外)	職員人件費、光熱水費	900
	施設利用(駐車場)(時間外)	なし	0
	その他		0

収支予算書(金沢プール)

1 金沢プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	95,251	0	0	0	95,251	
利用料金収入		64,200					
利用料金収入(駐車場)		10,200					
スポーツ教室等事業収入		19,700					
文化系教室収入		0					
託児事業収入		100					
広告業務収入		30					
その他		1,021					
②自主事業による収入	0	18,200	0	0	0	18,200	
スポーツ教室等事業(時間外)		0					
飲食事業		6,100					
物販事業		6,500					
利用料金収入(時間外)		4,500					
利用料金収入(駐車場)(時間外)		600					
その他		500					
合計(①+②)	0	113,451	0	0	0	113,451	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	109,317	0	0	0	109,317	
人件費		31,504					
修繕費		5,500					
設備管理費・保安警備費		12,907					
備品購入費・消耗品費		2,600					
外構・植栽管理費・廃棄物処理費		1,572					
広報費・印刷製本費		2,240					
光熱水費・燃料費		31,920					
保険料		650					
使用料・賃借料		3,179					
委託料・謝金		9,474					
公租公課		2,590					
旅費		20					
会議賄い費		12					
通信運搬費		510					
支払手数料		59					
会費及び負担金		180					
事務経費本部分		4,400					
その他		0					
④自主事業による経費	0	17,179	0	0	0	17,179	
スポーツ教室等事業(時間外)		0					
飲食事業		7,320					
物販事業		2,959					
利用料金収入(時間外)		6,400					
利用料金収入(駐車場)(時間外)		0					
その他		500					
合計(③+④)	0	126,496	0	0	0	126,496	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
指定管理料 = (支出(B) - 収入(A))	0	14,066	0	0	0	14,066	

収支予算書(金沢プール)

2 指定管理・収入の部(令和2年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			95,251
利用料金収入			64,200
項 目	プール(個人)	大人 600円×28,000枚=16,800千円 障害者大人300円×3,300枚=990千円 子ども 300円×25,000枚= 7,500千円 障害者小人150円×1,500枚=225千円 高齢者400円×15,000枚= 6,000千円 回数券7,000組×2,400円=16,800千円	45,768
	浴場(個人)	大人 600円×7,000枚= 4,200千円 子ども 300円×2,000枚= 600千円 高齢者450円×10,000枚= 4,500千円	7,575
	プール・浴槽(個人)セット券	大人 800円×9,000枚= 7,200千円 子ども 400円×7,000枚= 2,800千円 高齢者600円×3,000枚= 1,800千円	10,100
	多目的室(個人)		0
	プール(団体)		0
	多目的室(団体)	1,200件 ×500円/h	757
	附帯設備利用料金		0
利用料金収入(駐車場)		基本会館時間内実施分	10,200
スポーツ教室等事業収入		基本会館時間内実施分	19,700
文化系教室収入			0
託児事業収入		基本会館時間内実施分	100
広告業務収入		自販機設置業者広告ポスター収入	30
その他		自主事業還元収入(自主事業利益の充当額)	1,021

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			95,251
指定管理料 (B)			0
収入合計 (A)+(B)			95,251

収支予算書(金沢プール)

3 指定管理・支出の部(令和2年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		109,317	
項 目	人件費	31,504	
	・常勤職員報酬(給与・社保・通勤・健診・退職給付費) 統括責任者 1名=3,400千円 副統括責任者 1名=3,300千円 水面責任者 2名=3,100千円×2=6,200千円 ・非常勤職員給与 監視員 3P×4,200千円=12,600千円 受付員 2P×4,200千円=8,400千円 清掃員 2P×4,100千円=8,200千円		
	給与・賞金	24,390	
	社会保険料	3,740	
	通勤手当	2,846	
	健康診断	130	
	退職給与引当金繰入額	398	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費	5,500
	駐車場に係る破損等による修繕	454	
	設備機器経年劣化・故障による修繕	5,046	
	設備管理費	機械運転・圧力容器・環境衛生・冷却塔清掃等	12,661
	保安警備費	機械警備	246
	備品購入費	水着脱水機、用具等貸出備品ほか	1,463
	消耗品費	トイレトーパー、事務用品、プール薬剤ほか	1,137
	駐車場に係る照明管球ほか	81	
	施設運営に係る消耗品	1,056	
	外構・植栽管理費	敷地内樹木剪定・除草・薬剤散布・施肥ほか	1,452
	廃棄物処理費	施設発生ゴミ・大型ゴミ処分	120
	広報費	新聞折込み等	1,120
	印刷製本費	リーフレット印刷等	1,120
	光熱水費	電気代・ガス代・水道代	31,901
	電気代	6,502	
	ガス代	0	
	水道代	25,399	
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	19
	保険料	施設賠償責任保険、スポーツ傷害補償保険	650
	施設賠償責任保険	350	
	スポーツ傷害補償保険	300	
	使用料・賃借料	券売機等リース、NHK放送受信料ほか	3,179
	リース料(AED・ロッカー・コピー機・券売機・プールロボット・ジャグジー・節水システムなど)	3,129	
	NHK放送受信料、音楽著作物使用料	50	
委託料	現金集配業務、ホームページ作成	2,161	
駐車場管理業務委託(固定収益契約)	0		
現金集配業務委託等	2,161		
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	7,313	
公租公課費	消費税、収入印紙	2,590	
事業所税	0		
消費税	2,570		
収入印紙	20		
旅費	巡回交通費等	20	
会議滞在費	プール運営会議(12回)	12	
通信運搬費	電話料・インターネット通信料・切手代ほか	510	
支払手数料	振込手数料ほか	59	
会費及び負担金	職員研修費ほか	180	
関連資格講習参加受講費ほか	100		
各種協賛・会費ほか	80		
事務経費本部分	本部経費	4,400	
その他	0		

共同事業体名	KSSC横浜ウォータープロモーション
施設名	横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール

収支予算書(金沢プール)

4 自主事業・収入の部(令和2年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			18,200
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業収入	0
	飲食事業	レストラン運営収入	6,100
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置6台	3,145
	物販事業(レンタル)	バスタオル 200円×2,000枚	420
	物販事業(物品販売)	水泳用品(水着、ゴーグル、スイミングキャップ、ウェア) 浴室関連用品(タオル、シャンプーセット等)	2,935
	利用料金収入(時間外)	浴室早朝開館収入 7,500人×600円	4,500
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		600
	その他	コインランドリー:屋内2台	500

共同事業体名	KSSC横浜ウォータープロモーション
施設名	横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール

収支予算書(金沢プール)

5 自主事業・支出の部(令和2年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			17,179
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業支出	0
	飲食事業	レストラン運営経費(人件費、材料費、光熱水費など) 目的外使用料	7,320
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置6台 目的外使用料、電気代	390
	物販事業(レンタル)	リネンクリーニング	309
	物販事業(物品販売)	商品仕入れ、目的外使用料	2,260
	施設利用(時間外)	職員人件費(受付・清掃)、光熱水費等	6,400
	施設利用(駐車場)(時間外)	駐車場管理業務委託(固定収益契約)	0
	その他	コインランドリー:屋内設置2台 目的外使用料、電気代	500

別紙1

港南プール					
水泳教室(定期)					
第1期(4月・5月)	第2期(6月・7月)	第3期(9月・10月)	第4期(11月・12月)	第5期(1月～3月)	
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
ストレッチ&エクササイズ	前半スタジオで運動、後半児童プールでエクササイズ	火・金	各20名	6回～10回	1,050円×開催日数
アクアピクス	音楽に合わせて身体を動かす	月	各30名	6回～10回	1,050円×開催日数
水中ウォーキング	水中歩行	月・水	各30名	6回～10回	1,050円×開催日数
水中歩行～初心者	水泳を始めたい方	月・金	各10名	6回～10回	950円×開催日数
初級	クロール・背泳ぎ基礎	火・水・木	各15名	6回～10回	950円×開催日数
中級	クロール・背泳ぎ復習。平泳ぎ基礎	火・水・木・金	各15名	6回～10回	950円×開催日数
中上級	バタフライ基礎・泳力アップ	火・水・木・金・土	各15名	6回～10回	950円×開催日数
上級	100m個人メドレー	火	各15名	6回～10回	950円×開催日数
最上級	四泳法タイムアップ・フォーム修	木	各8名	6回～10回	950円×開催日数
こども水泳教室(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(9月～11月)	第3期(12月～3月)			
幼児 年少	プールの楽しさを学ぶ	火・土	各10名	6回～10回	780円×開催回数
幼児 年中・年長	水慣れ	月・水・木・金・土	各10名	6回～10回	780円×開催回数
こども A	クロール基礎	月・火・水・木・金	各15名	6回～10回	900円×開催回数
こども B	背泳ぎ基礎	月・火・水・木・金	各15名	6回～10回	900円×開催回数
こども C	平泳ぎ基礎	月・火・水・木・金	各15名	6回～10回	900円×開催回数
こども D	バタフライ基礎・100m個人メドレー	火・水	各15名	6回～10回	900円×開催回数
パーソナルレッスン(30分)	個々に合わせたプログラム	要相談	各回1名	1回	3000円/30分・6000円/60分
スタジオ教室(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(7月～9月)	第3期(10月～12月)	第4期(1月～3月)		
教室名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
初めてのヨガ	初心者向け	月	20名	10回	650円×開催回数
骨盤体操(新規採用)	骨盤の歪みを整える	金	15名	10回	650円×開催回数

別紙3

金沢プール					
アクア・成人水泳教室(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(9月～10月) 第4期(11月～12月) 第5期(1月～3月)					
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
アクアピクス	音楽に合わせて身体を動かす	木	30名	5回	1,050円×開催回数
水中ウォーキング	ストレッチ・筋トレしながら歩く	木	20名	5回	1,050円×開催回数
リズムウォーキング	リズムに合わせて楽しく歩く。初心者向け	火	15名	4回	1,050円×開催回数
ウキ浮きアクア	ストレッチ・リラックス要素を取り入れたアクアピクス	月	15名	6回	1,050円×開催回数
アクアピクス	音楽に合わせて身体を動かす	金	20名	5回	1,050円×開催回数
プールDeシェイブ	道具や水の負荷を使いシェイブ	金	10名	5回	1,050円×開催回数
初級	水泳を始めた方 クロール&背泳ぎ	月・火・水・木・土	15名	4回～6回	950円×開催回数
中級	平泳ぎ	月・水・木・土	15名	4回～6回	950円×開催回数
中上級	バタフライ	火・水・金	10名	4回～5回	950円×開催回数
上級	100m個人メドレー	金	10名	5回	950円×開催回数
パーソナルレッスン(30分～60分)	個々に合わせたプログラム	月・火・木・金	1～2名	1回	3000円/30分・6000円/60分
幼児・小学生水泳教室(定期)					
第1期(4月～6月) 第2期(9月～11月) 第3期(12月～3月)					
教室名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
幼児 ひよこ(3～4歳年少を含む)	プールの楽しさを学ぶ	水・土	10名	12回	780円×開催回数
幼児 いるか(4～6歳年少を含む)	プールの楽しさを学ぶ	月・火・水・木・金・土	10名	10回・12回	780円×開催回数
小学生 A	板キック25m	月・火・水・木・金	20名	10回・12回	900円×開催回数
小学生 B	クロール25m&背泳ぎキック	月・火・水・木・金	15名	10回・12回	900円×開催回数
小学生 C	背泳ぎ25m&平泳ぎ25m&クロール50m	月・水・木・金	15名	10回・12回	900円×開催回数
小学生 D	バタフライ基礎	月・水・木	15名	10回・12回	900円×開催回数
小学生 E	4泳法スキルアップ&100m1コマ	水・木	15名	10回・12回	900円×開催回数
スタジオ教室(定期)					
第1期(4月～6月) 第2期(7月～9月) 第3期(10月～12月) 第4期(1月～3月)					
教室名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
初めてのヨガ	初心者向け	月	20名	10回	650円×開催回数
骨盤ヨガ	骨盤の歪みを整える	火	30名	8回	950円×開催回数
ピラティスヨガ	深部(体幹)を動かす	水	30名	9回	950円×開催回数
フラダンス	美しく踊る	木	20名	9回	950円×開催回数
朝ヨガ	デトックス効果	土	30名	9回	950円×開催回数
リラックスヨガ	身体と心を使う	日	30名	9回	950円×開催回数

